

新十津川町地域公共交通活性化協議会

平成20年3月18日設置



概要

本町は、空知管内空知管内中空知に位置し、人口6,507人(R3.12.31現在)、総面積は495.47km²を有する。本町では、バス事業者が運行する路線バスやデマンド型の乗合タクシー・ワゴン、スクールバス、高齢者向けの福祉バス等、目的別で多様な交通体系を運行しているが、路線バスは乗車数の減少や運転手不足により一部路線の廃線が決定している。

令和3年度に策定した地域公共交通計画に基づき、多様な交通体系を交通輸送全体としてとらえ、既存の交通資源の活用や統廃合を行い、持続可能な交通体系を構築するとともに、利用者の利便性を向上させて利用しやすい交通体系への再編を行う。

○地域公共交通の現況

- ・北海道中央バス(株)(町内4路線)
- ・乗合タクシー(1路線) ・乗合ワゴン(1路線)
- ・スクールバス(4路線) ・高齢者無料バス(週1回 5方面)

○地域公共交通の課題

- ・中央バス路線の廃線による交通体系の再編
- ・農村地域のため住民の居住地が点在

○調査の主な内容

- ・公共交通運行概要の検討・案作成
- ・利便増進実施計画(案)のとりまとめ

○地域公共交通活性化協議会開催状況

6月29日 第1回協議会を開催

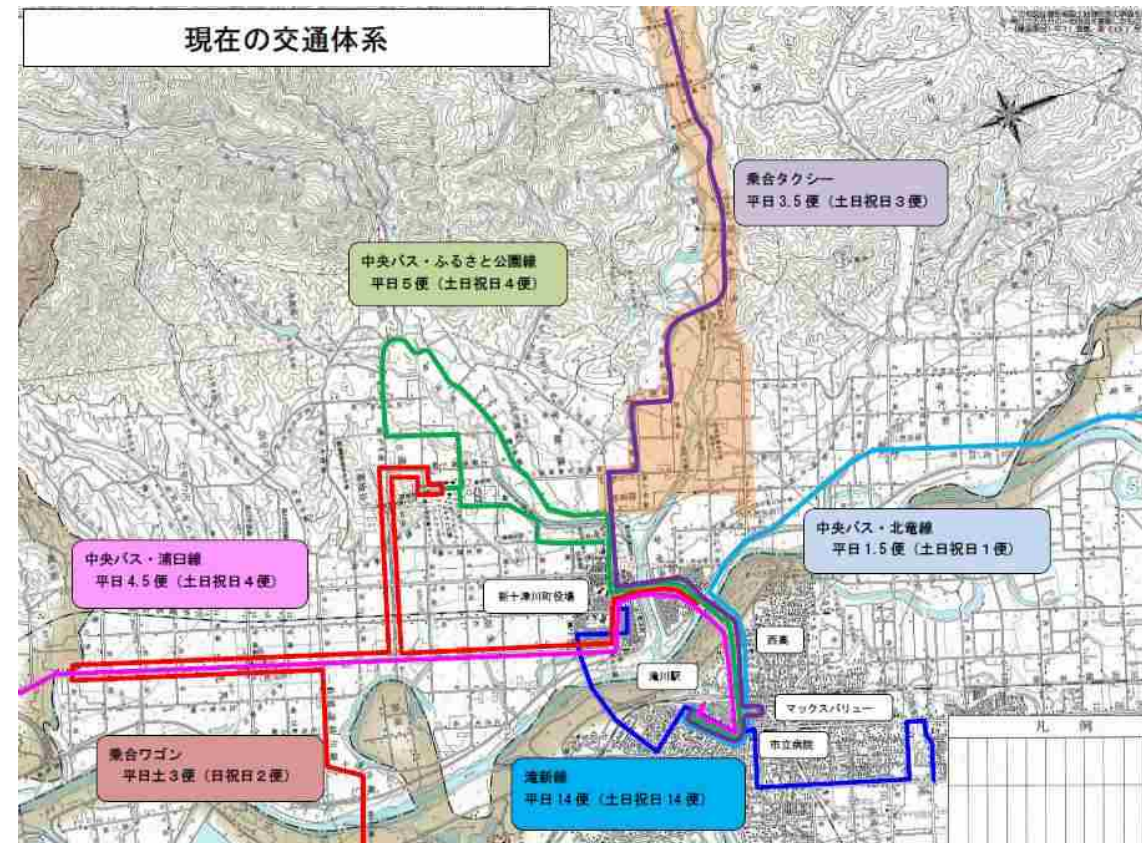
- ・令和3年度事業計画・予算等の審議

12月21日 第2回協議会を開催

- ・交通計画変更の審議、利便増進実施計画案の審議

令和4年1月 第3回協議会(書面会議)を開催

- ・令和3年補助年度の事業評価



新十津川町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

令和2年度に実施した調査を基に、地域の実情にあった、且つ、利用者のニーズに応じた利用しやすい交通体系となるよう、本町に適した交通体系を検討した。

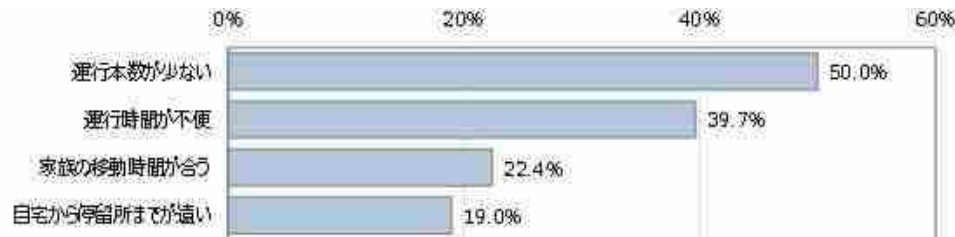
町民アンケート



高齢者アンケート



高校生アンケート



【各種アンケートで出された意見】

- ・スクールバス、福祉バス等で子どもから大人までが乗車できるように考えるべき。
- ・大和から中央の方までバスが通っていないので図書館などにも行けず不便。
- ・ふるさと公園とかグリーンパークに行く便数が少なく不便。
- ・冬は雪が酷くてバス停まで行けない。

【アンケートから見た主な課題】

○自宅から停留所までの距離が遠い

○運行便数が少ない

○利用したい時間がない

新十津川町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

【課題を踏まえた新たな公共交通への対応】

- 再編後の町内便は利用人数に応じたワゴンタイプの車両で運行する。
- これまでの路線バスは国道のみの運行経路であったが、再編後は乗降場所まで約1km以内となるよう町道を基本経路に加えることで、利用しやすい基本経路を設定する。
- 高齢者無料バスや高齢者の生きがい活動である「ゆめりあ部会」は自宅前送迎を行っていたが、これを廃止して公共交通を利用することになることから、利便性を低下させないように一日のうち一部の時間帯は自宅前乗降とする。
- 町内を2区分に分けて循環型の区域運行とすることで乗車時間が長くなることや町外へは乗継ぎが発生することから、これまでの利用運賃等を考慮して、町内便は一律100円の料金とする。
- これまでの路線バスは、通学には不便な時間であったことから、通学通勤で利用しやすい運行ダイヤとする。
- これまでの路線バスは利用者の減少に伴い、運行便数も大幅に減少したことで、さらに利用者が減少する悪循環となっていたことから、スクールバスを一般混乗化し運行便数を確保して利用しやすい交通体系とする。
- スマートフォンのアプリで車両がどこを走行しているかをリアルタイムに見ることができる「バスロケーションシステム」の導入。
- 乗換え拠点となる役場待合所は役場閉庁日も利用でき、バスロケーションを見ることができるデジタルサイネージを設置。



新十津川町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通利便増進実施計画等の計画策定に向けた方針

「新十津川町地域公共交通計画」における基本方針

新十津川町地域公共交通計画では「限りある資源を活かした持続可能な公共交通の実現」の基本理念の下で、次の3つの基本方針を定めている。

【基本方針①】交通資源の総動員による公共交通網の形成

【基本方針②】利用しやすい公共交通サービスの確立

【基本方針③】地域で守り育てる公共交通の実現

「新十津川町地域公共交通利便増進計画」の策定について

路線バスの3路線の廃線に伴い、本町の公共交通網全体の見直しが必要とされており、高齢者等が安心して生活するために欠かすことのできない公共交通網を再編し、地域公共交通計画で定めた基本方針を達成し、将来に向けて持続可能な公共交通とするため、利便性や公共性等のバランスが取れた公共交通網を形成する。

【公共交通網再編の方針】

○本町における既存の交通移動手段を総動員し、スクールバスの登下校便に一般利用者が混乗する自家用有償旅客運送事業を実施する。

○路線バスの廃線に伴い既存の地域内フィーダーの運行区域を拡大し、交通空白地域が発生しないよう区域を網羅する。

○高齢者の生きがい活動であるゆめりあ部会の送迎や高齢者無料バスを廃止して公共交通を利用してもらうよう既存交通資源の統廃合を行い、持続可能な交通体系の構築を行う。

○今回の公共交通の再編は大規模であることから、老人クラブや高齢者が集う介護予防事業等での説明会を開催し、利用者へ周知を徹底して行い、新たな公共交通について町民への浸透を図っていく。

新十津川町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通利便増進実施計画等の計画策定に向けた方針

【新公共交通の概要】

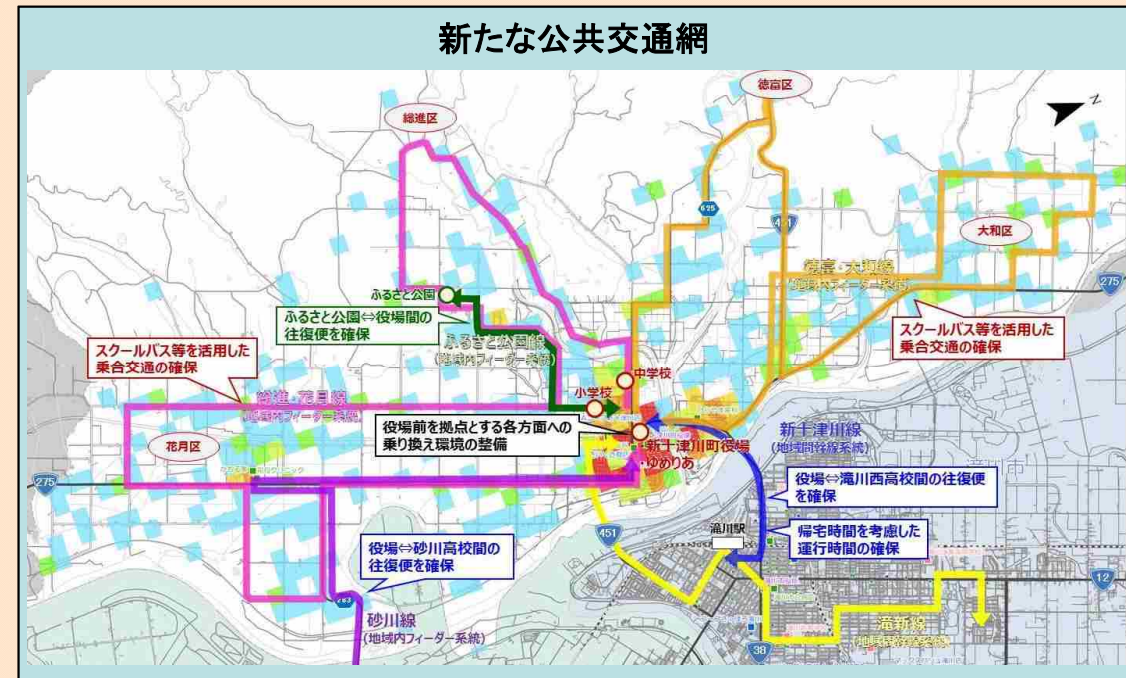
○町内便(支線)と町外便(幹線)を分けて、役場前を乗換場所として、運行の効率化を図る。

○町内を2つの区域にわけて、フィーダー系統路線として予約制の区域型で運行する「徳富大和線」と「総進花月線」を設ける。

また、スポーツや観光施設が集約している総進区内のふるさと公園と役場を結ぶ区域型運行の「ふるさと公園線」を設ける。

○スクールバスは町内4方面を運行しており、広域な本町の区域を網羅していることから、町が自家用有償旅客運送の許可を新規に受けて登下校便に一般利用者が乗車する混乗を開始し、利用者の利便向上のため、区域型運行と併せて運行便数の確保を図る。

○廃線により滝川西高を経由する路線がなくなり、滝川と本町を結ぶ幹線がなくなることから新たに「新十津川線」を新設する。



●事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果

- ・検証が予定どおり行われ、課題の整理が出来ている。
- ・今後、町内バス路線再編(案)を着実に立案し、利便増進実施計画を確実に作成いただきたい。
- ・なお、その際には、公共交通事業の収支率や公的資金投入額などの事業効率の改善等についても検証していくことをご検討いただきたい。